

岩手県告示第 54 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 1 月 23 日

岩手県知事 増 田 寛 也

居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人 んじゅう	あ 花巻市上似内第 9 地割 52 番地 1	あんじゅう	盛岡市永井 20 地割 17 番地 62	平成 18 年 12 月 8 日